

私の意見 コンプライアンスについて

トリフォ社長 中西 勝也



既に松が取れましたが、まずは新春のお慶びを申し上げます。

企業の姿勢・行為全体が問われる

「アマ」への対応を十分に考慮

波乱の平成17年は越したものの、まだまだ余波が続いている感否めません。昨年の法改正によって与えられた影響に対し、企業のみならず業界関係者全ての方々が、現在も大変なご努力をされておられることと推察致します。

ただ、確かに改正法施行後は、取引量や委託者口座数が減少するなどあります。このことから、他の農産物よりも、一般の方々が取引に参加しやすい市場に

なると予想され、各取引員にとっても、エネルギーや貴金属に並ぶ主力商品になると考えられます。

法整備、大型商品の相場など、法改正を中心とする今回の大改革は、今後の商品先物取引飛躍の大きな礎になることでしょう。

ここで、再考しなければならぬのが、法改正のテーマの一つでもある、コンプライアンスの徹底といえます。少し前ならコンプライアンスとは「法令遵守義務」

と一言で言われていました。現在では法令のみならず、社内規則や、倫理観までも含み、その総合的な言葉として「コンプライアンスを徹底する」と使われています。

つまり、企業の姿勢や行為全体が、コンプライアンスと称されているといえます。前記しましたように、今後は一般投資家の方々の取

EFP、EFSを導入

中部商取引所 石油、再生鉄に

中部商取引所は1月4日の初立ち会いから石油製品と再生鉄(EFP)を導入し、EFPとEFSを導入した。既に、東京工業品取引所が石油製品を導入しており、日本の商品取引所としては2番目になる。

EFPとは「現物取引を締結した売り方及び買い方が、取引所に対して同一価格の先物の買い注文と売りの注文の申し出を行い、取引所の承認を得て、当該申し

出価格で、競争売買による当該注文を同時に成立させる」という制度。

現物取引と先物取引をリンクさせることで、よりヘッジしやすくさせようというもので、海外では広く行われている。

特に(ニューヨーク)マーカンタイル取引所では「2004年受渡枚数が4,060枚だったのに対し、EFPによる注文は115万枚に達した(中部商取引所)といわれ

るほどだ。

EFSはスワップ(変動価格と固定価格の交換)をした売り方と買い方がEFPと同じように取引所で売買する仕組み。両方とも取引の相手が見えることで与信リスクが回避できるうえ、現物取引をより円滑にするという効用がある。

中部商取引所では「現物取引での当業者の価格変動リスクを回避する手段として、より利便性の高い先物市場を提供するとともにヘッジ機能の活用促進と、当業者の市場参加の促進を図る」と導入の意図を述べている。

事務局だより

日本人の歴史はコメとともにもありました。主食であり、また、コメ本位経済の時代が長く続きました。そのコメが、今年、日本の商品先物市場に再び姿を現すことになりました。

「商品先物業界の大きな転換点の年」。

平成18年は、後年、必ずや、そう言われるような年になるに違いありません。

先物協会人事異動(1月1日付) *カッコ内は前役職

日橋 勇 企画調査部門課長代理 同係長

私の意見

商品先物業界についての「私の意見」をシリーズで掲載しています。広く会員からの投稿をお待ちしています。

立ち止まれない

商品取引員、取引所の代表が挨拶、中締めなどを行ったが、その共通語は「激動の1年」だった。そして新年からの発展、ジャンプを期待した。

まず、この忘年会の世話人代表、加藤雅一・岡藤商事会長が次のような開会の挨拶を述べた。

振り返ってみれば激動の平成17年でした。たくさん

私の意見

法における商品先物取引の規制範囲云々は別として、当社でも特に「アマ」と位置付けられる一般投資家の方々への対応を十分に考慮しなければなりません。

コンプライアンスが厳しく問われるこの時代だからこそ、お客様により安心してお取引いただける企業を構築しなければならぬと考えています。

私の意見

のことが思い返されます。1月の手数料完全自由化、4月の個人情報保護法、そして5月には業界の基本法、改正商品取引所法が施行され対応に追われました。

我々がこれまで行ってきた業務を1から10まで見直すような大きな変化を受けました。また、委託者保護基金、清算機構がスタートしました。さらに、外国為替証拠金取引が金融先物取引法の対象になり、12月までの登録に奔走されたことでしょうか。

加えて投資サービス法への対応にも追われています。ただ、ここで立ち止まってしまうのは、振りに向いている場合ではありません。日本経済にとって業界が果たす役割は大きくなり、新しい年は業界が真価を問われる重大な年と考えています。

基礎固めの年だった

続いて取引所を代表して、全国商品取引所連合会・南學政明会長が業界の平成17年を次のように分析した。

この1年間は、取引所、先物協会、商品取引員にとって、激動の1年、課題山積の1年、次から次に対応に追われた多忙の1年でした。しかも、全国7商品取引所の11月の出来高は1億280万枚で、前年同期と比べ23%減でした。前年を20%を超えて下回るのは実に31年ぶりです。この間、違約の発生、何社かの撤退もありました。

しかし、先行きの業界の発展にとつて大きく寄与する成果が着実に表れています。第1に市場の利便性・信頼性向上のためのグローバルスタンダードの枠組みができてきたことです。アウトハウス型クリアリングハウスの株式会社日本商品清算機構(JCC)と、日本商品委託者保護基金の発足などです。

第2に出来高回復に向けて、各取引所が懸命に努力していることです。東穀取引所、各取引所はコメの上場を申請しました。一日も早い実現を願っています。また、中部商品取引所は世界初の鉄スクラップ上場を果たしました。東穀取引所と横浜商品取引所の合併手続きも精力的に進められています。

第3に、商品取引員のみならず、新しい環境に対応して新しいビジネスモデルの構築に努めておられます。社会的な信用を得て、大きく飛躍するための基礎固めの1年でした。

障壁乗り越えて

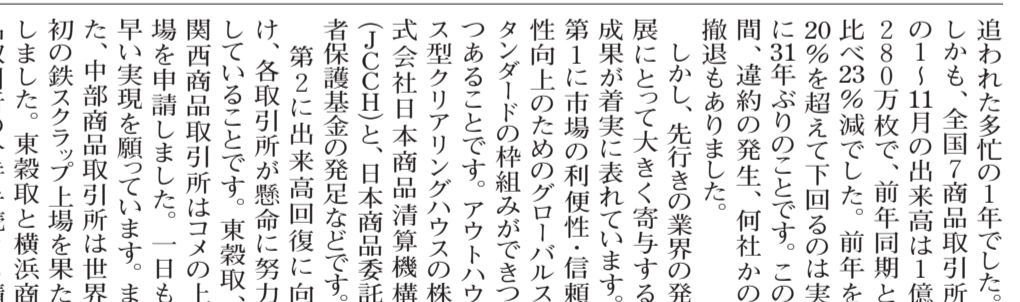
乾杯の音頭をとった森實孝郎全商連副会長は「平成17年は大変な年だった。流れを考えると、乗り越えなければならぬ障壁を越えつつある」とのことだ。幸いにも景気動向はプラスが続いており、業界も大きく発展できると期待した。

中締めで、岡地和道岡地社長は「社会と共生できる業界を目指し、明るく元気な新年にしたい」と締めくくった。

「激動の1年」がキーワード

在京商品取引員忘年懇親会

東京穀物商品取引所の商品取引員で構成する東穀協会と東京工業品取引所の市場振興組織で商品取引員を会員とする東工取先物市場振興協会が主催する在京商品取引員合同忘年懇親会が12月22日、東京・日本橋蛸殻町のロイヤルパークホテルで開かれた。商品取引員、業界団体、国会議員、報道関係者など381名が出席して1年を振り返りつつ、新年への心構えを新たにしました。



発展を祈念して忘年会

証言・戦後先物史

全商連の役割と歩み (8)

最後に調査・広報などについて。

上遠野 初期の事業としては、昭和50年当初3年間に全協連共同事業資金の提供を受けて、調査研究機関に委託しての繊維、繭糸、砂糖、ゴム等の流通、価格形成に係る需給調査を手掛けたことだ。

特筆されるのは同60、61年の農林水産省(食品流通局長)からの「商品取引の国際化に関する調査研究委託事業」の受託を皮切りに平成13年までの約15年間にわたり、2年区切りのテーマで継続受託し、各年の全商連予算に300〜600万円近い交付金を計上し、調査委員会を設けて実施のうえ、毎年度報告書を提出するとともにその成果を関係各方面に配布しています。

平成8、9年度の国内の「商品取引員経営構造調査」を除いては、海外商品市場の実態調査やファンドの成長要因、クリアリングハウス等々の海外諸制度に関するもので、多くの現地調査を含め、年々のテーマに則しての学識者等委員のほか、大取引所、関係団体等の取引用語集等に力を入れました。関連団体共催の年末の記者懇談会も広報事業の一環です。全商連も日本商品清算機構(JCC)の発足を機に、一緒に人形町交差点のT1-2ビル(写真)の7階に移転して早一年が経過したことを申し添えます。(おわり)



全商連ビルに入居して1年が経過したことを申し添えます。(おわり)

古くから続く商品市況放送

年報や会報の類は別として、往時は唯一の商品関係法令集とか、行政事例集、商取関係実務便覧などの刊行や、毎年改訂版の発行部数が多い「商品先物取引用語集」等を入れました。関連団体共催の年末の記者懇談会も広報事業の一環です。全商連も日本商品清算機構(JCC)の発足を機に、一緒に人形町交